

# 剣淵町過疎地域自立促進市町村計画

平成 28 年度～平成 32 年度



絵本の里けんぶち

**北海道剣淵町**



## 目 次

1	基本的な事項	1
	(1) 剣淵町の概況	1
	(2) 人口及び産業の推移と動向	4
	(3) 剣淵町の行財政の状況	10
	(4) 地域の自立促進の基本方針	14
	(5) 計画期間	15
2	産業の振興	16
	(1) 現況と問題点	16
	(2) その対策	18
	(3) 計画	23
3	交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	25
	(1) 現況と問題点	25
	(2) その対策	27
	(3) 計画	28
4	生活環境の整備	30
	(1) 現況と問題点	30
	(2) その対策	32
	(3) 計画	33
5	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	34
	(1) 現況と問題点	34
	(2) その対策	35
	(3) 計画	36
6	医療の確保	37
	(1) 現況と問題点	37
	(2) その対策	37
	(3) 計画	38
7	教育の振興	39
	(1) 現況と問題点	39
	(2) その対策	40
	(3) 計画	41
8	地域文化の振興等	43
	(1) 現況と問題点	43
	(2) その対策	44
	(3) 計画	45
9	集落の整備	46
	(1) 現況と問題点	46
	(2) その対策	46
	(3) 計画	47
10	その他地域の自立促進に関し必要な事項	48
	(1) 現況と問題点	48
	(2) その対策	49
	(3) 計画	50
	事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度） 過疎地域自立促進特別事業	51



## 1 基本的な事項

---

### (1) 剣淵町の概況

北海道の中央よりやや北に位置し、旭川市から北へ向かって約 45 km の距離にある。東西 10.8 km、南北 12.6 km、総面積 131.2 km<sup>2</sup> で、面積の約 50% を農耕地、約 30% を山林が占めている。

地勢は名寄盆地に属し、天塩川の支流・剣淵川がまちの中央部を流れ、剣淵川流域の平地とその両側の丘陵地帯は、いずれも農業に適した土地となっている。

### ア 剣淵町の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

#### ① 自然的条件

気候は内陸性気候に属しており、夏季は比較的高温多照で、30℃以上の猛暑に見舞われることもあるが、晩夏から秋季にかけては、曇りの日が多い。

冬季は降雪量が多く、時にはマイナス 30℃を超える寒さの厳しい地域であるが、近年はマイナス 30℃を超えることが少なくなっている。

雨量は春季に少なく、秋季に多いのが特徴である。

#### ② 歴史的条件

明治 30 年、天塩国上川郡に剣淵村・士別村・多寄村・上名寄村が設置され、明治 32 年には屯田兵 337 戸が入地し、戸長役場が剣淵村に置かれた。

明治 39 年、2 級町村制の施行により自治体として歩み出した後、大正 4 年 4 月に現在の和寒町、昭和 2 年 10 月に現在の士別市温根別町がそれぞれ分村し、昭和 37 年 1 月の町制施行を経て、現在に至っている。

#### ③ 社会的条件

町内の交通体系は、まちの中央部を J R 宗谷本線、東部を国道 40 号とほぼ並行して北海道縦貫自動車道が南北に縦断し、道道が市街地区から縦横に連絡している。

町内外を結ぶ公共交通機関は、旭川市～稚内市を結ぶ J R の鉄道路線のほか、旭川市～名寄市を結ぶ民間バス路線、町内の各地域を結ぶ町営バス路線がある。

#### ④ 経済的條件

基幹産業は第 1 次産業の農業で、総就業人口の約 4 割を農業就業人口が占めているが、近年農業就業人口の減少が続いている。

第 2 次産業は総就業人口の約 1 割を占めるが、建設業従事者などが減少している。

第 3 次産業は、卸売・小売業従事者などが減少しているが、その他の業種で従業者が増えていることもあり、就業者数はほぼ横ばいで推移している。その結果、2010 年の国勢調査では、第 1 次産業の就業者を上回ることとなった。

## ⑤その他

産業の低迷と過疎化が進むなか、昭和 63 年にまちの活性化を図るために、住民有志により『絵本の里づくり』をはじめた。その後、絵本の持つ“やさしさ”を通して、町内の障害者支援施設「剣淵西原学園」「剣淵北の杜舎」との交流がはじまり、さらには、こうした出会いの中から、安全・安心で人と自然にやさしい農産物づくりをめざした「剣淵・生命を育てる大地の会」が発足し、無農薬・減農薬栽培を手がけるようになった。

また、活動の進展を図るための拠点施設「絵本の館」をはじめ、絵本のまちをイメージした商店街づくり、「まちの駅」「道の駅」といった拠点施設づくりが進み、近年は本町を舞台とした映画も創られ、それらを通して、“絵本の里けんぶち”が認知されるようになった。『絵本の里づくり』は教育や福祉に限らず、本町のまちづくりや経済振興に欠かせない取り組みとなっている。

## イ 剣淵町における過疎の状況

### ①人口等の動向

本町の人口は、昭和 29 年（10 月 1 日現在）に 9,530 人を数えたが、昭和 30 年代の高度経済成長により、都市への人口流出が進み、以後は減少に転じた。

平成 22 年の国勢調査人口は 3,565 人で、平成 17 年（3,952 人）と比較すると、5 年間で 400 人近くが減少している。

減少の要因は、子どもや労働力人口の流出によるものが大きく、これにより少子化・高齢化が進み、さらに過疎化が進むといった、悪循環となっている。

その結果、高齢者比率は、昭和 60 年の国勢調査では 15.0%を超え、この時点で既に高齢社会に達していたが、平成 22 年の国勢調査では 33.7%となり、65 歳以上が 3 分の 1 を占める、超高齢社会の人口構成になっている。

### ②これまでの対策、現在の課題、今後の見通し等

#### <これまでの対策>

本町は、昭和 45 年度から平成元年度までの「剣淵町過疎地域振興計画」、平成 2 年度から平成 11 年度までの「剣淵町過疎地域活性化計画」、平成 12 年度から平成 21 年度まで、及び平成 22 年度から平成 27 年度までの「剣淵町過疎地域自立促進市町村計画」などを通して、過疎地域の活性化と自立促進のための施策を展開してきた。

内容としては、主要な道路整備、上下水道施設の整備や公営住宅の建設による住民の生活基盤の整備、安全・安心を求めた公立学校の校舎・屋内体育館耐震工事などによる教育環境の整備など、ハード事業を中心にソフト事業を取り入れた施策で、生活環境の向上に努めてきた。

また、平成に入ってから、「桜岡公園」の整備と並行し、この公園の核となる温泉保養・宿泊研修施設「剣淵温泉レークサイド桜岡」を建設し、就労の場の拡大を図った。

## ＜現在の課題＞

重要な課題としては、次のようなことがあげられる。

- 基幹産業である農業について、更新時期を迎える農業施設・設備が増えており、計画的に更新を進める必要がある。  
また、農業者の高齢化が進むなか、後継者や担い手、その他農業を支える労働力が全般的に不足しており、これらの確保が必要である。
- 商業においても、経営者の高齢化とともに、後継者・担い手が不足しており、日常の買い物環境の維持が課題となっている。
- 生まれ育った本町に「住み続けたい」と希望する子どもが多くいるものの、進学や就業を機に、多くの子どもたちがまちを離れている。子ども達が定住できる、あるいは将来まちに戻ってこれることができる、就労の場が求められている。
- 高齢化が進むなか、高齢者のみの世帯やひとり暮らしの世帯が増えており、年を重ねても住みなれた本町で生活を続けていくことができる環境や支援が求められている。

## ＜今後の見通し＞

農業の労働力不足は、機械化や農地の流動化によって対応しているが、農業者の高齢化がさらに進み、離農者が増加すると、生産力が低下し、本町の地域経済にも大きな影響を与えることとなる。

商工業者の減少がさらに進むと、日常生活の利便性が低下し、人口流出が加速することが懸念される。

町内の各地域においては、人口減少がさらに進むと、コミュニティでの活動や支え合いが難しくなり、日常生活における不安が高まることが懸念される

## ウ 剣淵町の社会経済的発展の方向の概要

### ①産業構造の変化

昭和 40 年代からの国営・道営による大規模な土地基盤整備事業が実施され、本町の基幹産業の農業は飛躍的に成長したが、昭和 45 年からはじまった米の減反政策により、農業の歩みは大きく変化した。

その結果、就業者数に占める第 1 次産業の割合は大きく低下し、昭和 35 年には 76.1%であったが、平成 22 年には 41.5%まで低下している。

一方、第 3 次産業、とりわけサービス業は、就業者数に占める割合を高めており、昭和 35 年の 16.3%から平成 22 年には 47.3%へと 3 倍近くまで拡大している。

農業を基幹産業としながらも、産業構造の多様化が進んでいる。

### ②地域の経済的な立地特性

基幹産業の農業を支える農地は、入地当時、極度の泥炭地層と水不足により困難を強いられたが、先人の知恵と努力により徐々に問題は解決され、加えて昭和 40 年代からの国営・道営による大規模な土地基盤整備事業により、生産性が高められた。

また、農業振興センターや J A 北ひびきなどから作物や圃場の管理情報が、適宜各農家に提供されることで、適切な作物管理などが行われている。

農産物等の輸送や商工業に関わる経済圏は、隣接する士別市（約 8 km）と北海道第

2の都市・旭川市（約45km）に属している。

国道や道道、さらには北海道縦貫自動車道と連絡しているため、輸送や流通面では好条件にあり、町外との交通アクセスは道内において比較的恵まれた環境にある。

### ③道総合計画等における位置づけ等に配慮した剣淵町の社会経済的発展の方向

北海道の「新・北海道総合計画（平成20年度～）」では、地域の特性や特色に応じた政策を展開するため、道内6つの連携地域に区分し、連携地域ごとに「政策展開方針」が定められ、本町は「道北連携地域」に位置づけられている。

農業のまちの本町においては、北海道が掲げる「地域づくりの方向」の中の、「安全・安心な食を育む農林水産業の展開と地域ブランドづくり」「安心して暮らせる地域医療の確保」「暮らしや産業を支える交通・情報ネットワーク形成」などに関連して、道北地域での連携・相互補完を重視しながら、地域経済に関わる各種施策を推進している。

また、「北海道過疎地域自立促進方針」において、北海道は「住民の安全・安心な暮らしの確保と、豊富な資源や潜在力を生かした個性豊かで活力に満ちた持続可能な地域社会の構築」をめざしており、本町においても、地域資源の有効活用、協働のまちづくりによる地域課題の解決力、地域の活力の向上をめざしている。

また、平成21年に設置した「北海道経済政策戦略会議」において、「健康」「環境」「国際」を共通の視点として重視し、官民が連携を図りながら北海道経済の成長力を高めていくことが示されたところであり、本町においても、これらの視点で取り組める施策を積極的に進めていくこととする。

## （2）人口及び産業の推移と動向

### ア 人口の推移と今後の見通し

戦後から昭和30年代前半まで9,000人台を維持していたが、昭和29年（10月1日現在）の9,530人をピークに、昭和36年には9,000人台を割り込んだ。

昭和50年（国勢調査人口）には5,911人（ピーク時から△38.0%）となり、平成22年（国勢調査人口）には3,565人（ピーク時から△63.0%）にまで減少している。

減少のピークは、昭和45年から昭和50年間の1,145人減（△16.2%）で、1年平均229人の減となり、昭和40年には過去最高の367人の減少を記録している。

平成13年から平成22年まで10年間の出生数をみると総数286人で、平均すると年間28人ほどの子どもが生まれているが、平成20年以降、年間出生数は20人を下回っており、今後も減少傾向が予測される。

このような傾向のなか、平成2年から平成22年間に実施した国勢調査の数値で本町の今後の人口を推計すると、10年後の平成37年には2,500人前後にまで減少することが予測されている。

### イ 産業構造、各産業別の現況と今後の動向等

#### <現状>

平成22年の就業人口は1,881人で、総人口の52.8%、労働力人口（15歳以上人口）の59.2%を占めている。

平成 17 年から平成 22 年における 5 年間の就業者数の増減を見ると、この間 292 人の減少、率にして 13.4%のマイナスと、平成 12 年から平成 17 年と比べると減少率が倍増している。

就業構成比を比較すると、第 1 次産業 41.5%、第 2 次産業 11.2%、第 3 次産業 47.3%で、第 1 次産業と第 3 次産業の割合が高い。

第 1 次産業は、昭和 35 年には 76.1%だったが、平成 22 年には 41.5%と、35 ポイント近く低下した。

第 2 次産業は、11~15%前後で推移し、第 3 次産業は、昭和 35 年の 16.3%に対し、昭和 55 年には 28.6%、平成 22 年には 47.3%と上昇傾向にある。

産業別で見ると、農業、建設業、卸売・小売業に関わる就業人口が減少し、サービス業に関わる就業人口が増えている。

サービス産業が増加している背景としては、福祉や観光に関わる施設において新たな就労の場ができたことによるものが大きい。

#### <今後の動向等>

第 1 次産業（農業）については、農家戸数が減少する一方、営農を継続する農家に農地が集約される傾向にあるが、長期的には、耕作放棄地が増加し、優良農地の減少などにより農業の衰退が懸念される。

第 2 次産業については、過疎化と公共事業のさらなる減少により、建設業が受ける影響が大きいと推測する。

農業、商工業の担い手を確保するとともに、サービス産業など新たな産業（事業）を育て、就労の場を拡大していくことが必要である。

表 1 - 1 ( 1 ) 人口の推移 ( 国勢調査 )

区 分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 9,047	% —	人 8,013	% △11.4	人 7,056	% △11.9	人 5,911	% △16.2	人 5,481	% △7.3
0 歳～14 歳	3,291	—	2,470	△24.9	1,822	△26.2	1,355	△25.6	1,150	△15.1
15 歳～64 歳	5,257	—	5,060	△3.7	4,694	△7.2	3,978	△15.3	3,675	△7.6
うち 15～29 歳 (a)	2,291	—	2,007	△12.4	1,687	△15.9	1,289	△23.6	1,098	△14.8
65 歳以上 (b)	499	—	—	△3.2	540	11.8	578	7.0	656	13.5
(a)/総数 若年者比率	25.3%	—	25.0%	—	23.9%	—	21.8%	—	20.0%	—
(b)/総数 高齢者比率	5.5%	—	6.0%	—	7.7%	—	9.8%	—	12.0%	—

区 分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率								
総 数	人 5,111	% △6.8	人 4,703	% △8.0	人 4,466	% △5.0	人 4,158	% △6.9	人 3,952	% △5.0
0 歳～14 歳	1,011	△12.1	780	△22.8	621	△20.4	516	△16.9	434	△15.9
15 歳～64 歳	3,333	△9.3	2,984	△10.5	2,781	△6.8	2,482	△10.8	2,316	△6.7
うち 15～29 歳 (a)	871	△20.7	745	△14.5	702	△5.8	632	△10.0	534	△15.5
65 歳以上 (b)	767	16.9	939	22.4	1,064	13.3	1,160	9.0	1,202	3.6
(a)/総数 若年者比率	17.0%	—	15.8%	—	15.7%	—	15.2%	—	13.5%	—
(b)/総数 高齢者比率	15.0%	—	20.0%	—	23.8%	—	27.9%	—	30.4%	—

区 分	平成 22 年	
	実数	増減率
総 数	3,565	△9.8
0 歳～14 歳	385	△11.3
15 歳～64 歳	1,978	△14.6
うち 15 歳 ～29 歳 (a)	407	△23.8
65 歳以上 (b)	1,202	0
(a)/総数 若年者比率	11.4%	—
(b)/総数 高齢者比率	33.7%	—

表 1 - 1 ( 2 ) 人口の推移 ( 住民基本台帳 )

区 分	平成 12 年 3 月 31 日		平成 17 年 3 月 31 日			平成 22 年 3 月 31 日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	人 4,206	—	人 3,964	—	% △5.8	人 3,676	—	% △7.3
男	2,000	% 47.6	1,901	% 48.0	△5.0	1,760	% 47.9	△7.4
女	2,206	% 52.4	2,063	% 52.0	△6.5	1,916	% 52.1	△7.1

区 分	平成 26 年 3 月 31 日			平成 27 年 3 月 31 日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)	人 3,393	—	% △7.7	人 3,335	—	% △1.7
男 (外国人住民除く)	1,626	% 47.9	△7.6	1,617	% 48.5	△0.6
女 (外国人住民除く)	1,767	% 52.1	△7.8	1,718	% 51.5	△2.8
参 考	男 (外国人住民)	1	—	1	—	0.0
	女 (外国人住民)	—	—	—	—	—

表 1 - 1 ( 3 ) 産業別人口の動向 ( 国勢調査 )

区 分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 4,686	% -	人 4,099	% △12.5	人 4,066	% △0.8	人 3,455	% △15.0	人 3,129	% △9.4
第一次産業 就業人口比率	76.1%		69.6%		66.3%		63.3%		55.1%	
第二次産業 就業人口比率	7.6%		10.2%		11.0%		10.1%		16.3%	
第三次産業 就業人口比率	16.3%		20.2%		22.7%		26.6%		28.6%	

区 分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 2,927	% △6.5	人 2,699	% △7.8	人 2,603	% △3.6	人 2,311	% △11.2	人 2,173	% △6.0
第一次産業 就業人口比率	59.0%		56.6%		52.5%		46.5%		43.8%	
第二次産業 就業人口比率	11.4%		12.7%		13.1%		15.5%		14.9%	
第三次産業 就業人口比率	29.6%		30.7%		34.4%		38.0%		41.3%	

区 分	平成 22 年	
	実数	増減率
総 数	人 1,881	% △13.4
第一次産業 就業人口比率	41.5%	
第二次産業 就業人口比率	11.2%	
第三次産業 就業人口比率	47.3%	

### (3) 剣淵町の行財政の状況

#### <行政運営>

平成 27 年 4 月 1 日現在の職員数（高等学校教員を除く）は 86 人で、組織機構は、別図のとおりである。

効率的な行政運営をめざし、行政組織機構改革等を実施することにより人員の削減を進める一方、縮小した人員体制においても複雑・多様化する行政ニーズに対応できるよう、行政の総合機能の向上や職員の政策形成能力、問題解決能力の向上に努めている。

広域的な行政運営については、2 市 9 町 2 村で形成する「北・北海道中央圏域定住自立圏」に属し、中心市とその周辺の町村の連携により、生活の機能の確保等を通し、住民が安心して暮らすことのできる必要な公共サービスの提供を行い、広域行政を推進している。

#### <財政運営>

平成 21 年度までの第 2 次行政改革の取り組みの中で、事務事業の見直しを進め、歳出削減と歳入確保に努めてきた。

基金の残高は平成 26 年度末一般会計約 21 億円、地方債残高は企業会計分を含めて平成 26 年度末約 48 億円となっている。

自主財源が乏しく、国や道に依存するところが大きい本町においては、起債償還のピークは越えたとはいえ、依然公債費は高額であり財政硬直化の要因となっている。

平成 27 年度からは、地方版総合戦略による地方創生予算の財源確保や、ふるさと納税制度等も適切に活用し、限られた財源をより効率的、効果的に運用していくことが必要である。

#### <施設整備水準等の現況と動向>

これまでの過疎計画等の計画的な実施により、道路、上下水道等の生活基盤、学校教育関連施設や農業基盤など着実に整備が進み、一定の成果を上げてきた。

特に道路については、これまでも重点的、計画的に整備し、改良率・舗装率は、近隣市町村に比べて高く、整備が進んでいる。

水道普及率は減少傾向であるが、水洗化率は徐々に高まり、下水道整備区域内については、ほぼ水洗化が実施された状況にある。

今後は簡易水道・下水道ともに、更新時期を迎える施設・設備が増えてくることとなり、計画的に補修や修繕、長寿命化などを進めていくことが必要である。

剣淵町行政組織機構図（平成 27 年 4 月 1 日現在）

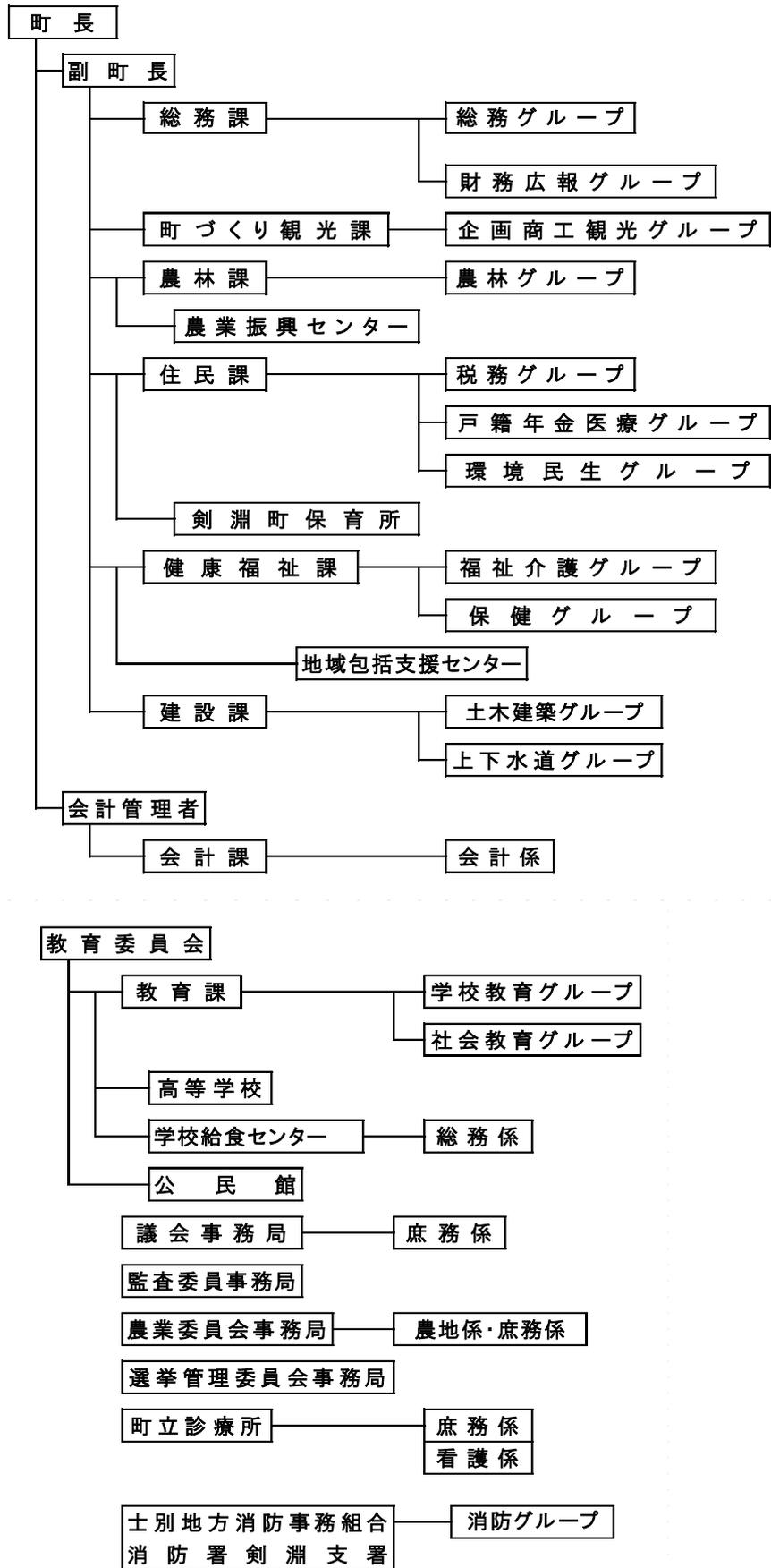


表 1 - 2 ( 1 ) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成 12 年度	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 25 年度
歳入総額 A	5,218,931	4,192,333	4,099,334	4,001,009
一般財源	3,314,279	2,673,806	2,728,016	2,616,037
国庫支出金	163,291	111,675	458,133	268,768
道支出金	130,213	411,536	182,957	234,723
地方債	764,900	295,200	228,845	373,699
うち過疎債	56,400	135,400	66,996	82,000
その他	846,248	700,116	501,383	507,782
歳出総額 B	5,022,560	4,071,954	3,965,318	3,818,054
義務的経費	1,714,092	1,633,889	1,339,317	1,307,283
投資的経費	1,338,843	677,034	787,613	582,644
うち普通建設 事業	1,338,843	677,034	787,613	581,573
その他	1,969,625	1,761,031	1,771,392	1,831,703
過疎対策事業費	1,719,387		66,996	96,424
歳入歳出差引額 C(A-B)	196,371	120,379	134,016	182,955
翌年度へ繰越すべき財源 D	17,704	0	12,713	43,875
実質収支 C-D	178,667	120,379	121,303	139,080
財政力指数	0.12	0.15	0.15	0.14
公債費負担比率	19.0	20.8	12.6	11.3
実質公債費比率	—	17.6	9.4	7.5
起債制限比率	9.8	9.9	5.0	2.8
経常収支比率	74.1	89.2	82.5	84.2
将来負担比率	—	—	—	—
地方債現在高	7,210,017	4,826,088	3,350,699	3,346,278

表 1 - 2 ( 2 ) 主要公共施設等の整備状況

区 分		昭和 45 年度末	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末
市町村道	改良率 (%)	6.8	30.7	59.2	72.1	76.1
	舗装率 (%)	0.5	8.1	35.6	63.7	66.6
農道延長 (m)		—	—	—	23,795	75,549
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)		2.4	2.1	0.2	0.6	—
林道延長 (m)			6,368	6,368	11,215	11,215
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)		2.3	2.2	1.9	3.0	—
水道普及率 (%)		73.3	76.2	89.6	87.3	82.6
水洗化率 (%)		—	—	16.0	88.3	95.8
人口千人当たり 病院、診療所の病床数 (床)		2.7	3.5	4.0	2.9	0

区 分		平成 25 年度末
市町村道	改良率 (%)	76.4
	舗装率 (%)	67.0
農道延長 (m)		75,549
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)		—
林道延長 (m)		11,215
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)		—
水道普及率 (%)		78.2
水洗化率 (%)		96.5
人口千人当たり 病院、診療所の病床数 (床)		0

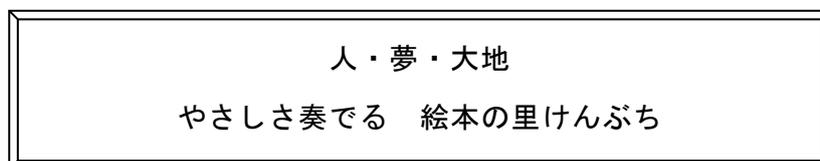
#### (4) 地域の自立促進の基本方針

本町では、平成23年度から平成32年度までを計画期間とする「第5期剣淵町総合計画」を策定し、将来像を「人・夢・大地 やさしさ奏でる 絵本の里けんぶち」と定め、まちづくりを進めている。

過疎化への対応は総合計画における重要な課題の一つであり、本計画においても総合計画と将来像やまちづくりの基本方針を共有し、人口減少を抑制し、少子化・高齢化に対応したまちづくりを進めていくこととする。

このようなことから、将来像及び基本方針については、「第5期剣淵町総合計画」と同じとする。

##### <将来像>



##### <基本方針>

###### ①地域の資源を活力に、豊かなまちをつくる

人材、生産物、技術、ネットワークなど、剣淵町の資源を地域の活力としていくことができる産業の振興をめざす。

○農林、商工、観光それぞれの分野で、社会情勢の変化に適応し、堅実な経営を確立することを支援し、住民がいつまでも安心して生活できる就労の場の確保に努める。

○商品開発や地産地消、町外への情報発信などが活発に行われるよう、行政をはじめ農業者、商工観光業者など、剣淵の産業に関わる業者や企業等が連携を深め、積極的に取り組んでいく。

###### ②優しく、健やかな人を育むまちをつくる

絵本の里にふさわしい、人に優しく、心身ともに健全な住民を育むまちをめざす。

○子どもたちが、生きていくために必要な知恵や思いやりの心、豊かな心を育み、自立した人間として成長するよう教育の充実に努める。

○心身ともに健康に過ごせるまちをめざし、子育て支援はもちろん、青年期から壮年期、熟年期、寿年期に至るまで、医療・保健・福祉の細やかな連携によりサポートする。

###### ③自然を感じながら、快適に暮らせるまちをつくる

剣淵町の自然環境や美しい景観を大切にしながら、住みよさを高めていくまちづくりを進める。

○ずっと住み続けたいと思える生活環境の基本として、安全・安心な基盤、心落ち着く憩いの場、移住・定住を促進できる居住環境、高齢社会を見越した交通体系

などを整える。

- 環境共生、自然保護に対する意識を持ちながら、快適さとともに環境への負荷にも配慮したまちづくりに努める。

#### ④まちづくりを楽しみ合えるまちをつくる

地域の課題を住民が協力し合うことで解決し、達成感をみんなで喜び、自然と笑顔があふれるまちをめざす。

- まちづくり課題を共有し、協働のまちづくりによって解決する風土を醸成する。
- 協働のまちづくりが次代を担う人づくりにつながるよう、今ある地域の活動やテーマ別の住民活動を応援するとともに、より多くの人から意見や参加を促す。
- 町内外での多様な交流を促進するとともに、まちの魅力や取り組みを町内外に積極的に情報発信する。
- 剣淵町の経営体として、地域の課題を迅速に捉え積極的に解決していく行政運営や限られた人員と財源を効果的に活かす財政運営を行う。

#### (5) 計画期間

計画の期間は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 か年間とする。

## 2 産業の振興

### (1) 現況と問題点

#### <農業>

農業は本町の基幹産業であり、米や小麦、馬鈴薯、豆類などを中心に多様な農産物を生産している。

平成 22 年現在、農家戸数（個人経営体）は 328 戸、農業従業者数は 868 人で、平成 17 年と比較して、農家戸数は 75 戸の減（△18.6%）、農業従業者数は 201 人の減（△18.8%）となっている。

耕地面積は 5,661ha で、平成 17 年と比べると 102ha の減少となっているが、1 戸当たりの面積は 1.21 倍に増加し、農用地の集積が進んでいる。

農業の振興をまちづくりの最重要課題とし、農家経済の安定、農村文化の向上に努めており、特にこれまでは、透排水性の改善、農作業の機械化及び機械の大型化など、生産性の高い経営をめざしてきた。

しかし、輸入作物の増加や市場競争の激化などにより、農産物の価格低迷が続く中で、農業者の高齢化や担い手の減少が進み、農家を取り巻く経済状況は依然厳しさが続いている。

近年の新規就農者は、新規学卒者と Uターン者によるもので、農業外からの新規参入者はなく、次代の農業を担う後継者が限られ、新規参入者の受入体制づくりが重要な課題となっている。

また、暗渠排水など基盤整備にかかる施設・設備の老朽化も進んでおり、生産性を維持していくためには、計画的な更新が課題である。

なお、近年は、若手農業者による直売活動や「じゃがいもプロジェクト」などを通して、本町の特産品、名産品づくりや PR などが積極的に行われるようになってきている。剣淵産の付加価値向上、農業のイメージ向上による担い手確保などの面からも、これらの取り組みや気運を高めていくことが重要である。加えて、剣淵産の付加価値向上という観点からは、“絵本の里けんぶち”の誕生にも関わりの深い、安全・安心な農産物づくりを推進していくことが必要である。

酪農については、輸入自由化の影響から乳価は依然として低く、酪農を営む農家戸数は減少している。農業と同様に、経営体質の強化とともに、畜産排せつ物の適切な処理、疫病や病害虫対策などを強化することが課題となっている。

#### <林業>

平成 26 年現在、町面積の 29.0%にあたる 3,806ha が森林で、うち一般民有林は 3,341ha（87.8%）と多くを民有林が占めている。町有林は 465ha（12.2%）で、林業を主体とした経営者はいない。

木材価格の低迷や森林所有者の高齢化、不在村化など背景に、間伐が十分に行われず、伐採後は植栽がなされない山林が増えている。

国土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止など、森林が有する多面的機能が低下し、環境や生態系への影響が懸念される。

## <商業>

平成 26 年商業統計調査における商店数は 46 店（卸売業、小売業）で、従業員は 202 人、年間販売額は 2,555 百万円で、平成 19 年同調査に比べると、7 年間で商店数 10 店、従業員 88 人、年間販売額 1,788 百万円がそれぞれ減少している。

平成 21 年度北海道広域商圏動向調査（サンプル調査）によると、地元での購入は 18.5%にとどまり、過半数が士別市に流出している。

購買流出と商業力の低下が悪循環となり、後継者がなく閉店する店や空き店舗が増えているなか、市街地区の整備改善に取り組むとともに、商工会が中心となりプレミアム商品券発行事業など地域での消費を促す取り組みを行っているが、空き地・空き店舗の抜本的な解消には至っていない。

高齢社会がさらに進み、地元の商店の需要が高まることが予測されるなか、買い物環境を維持していくことが課題となっている。

## <工業>

工業は、食品製造業を中心に営まれている。

平成 25 年工業統計調査によると、事業所数は 5 事業所で、従業者数は 54 人、製造品出荷額等は 712 百万円である。平成 24 年同調査に比べると、1 事業所、従業者数 4 人、製造品出荷額 158 百万円の減少となっている。

本町は小規模零細企業が多く、消費税増税や円安による原材料費の高騰により、経営は厳しい状況が続いている。農業と同様に、経営者の高齢化や後継者不足といった課題を抱えている。

このようななか、「道の駅」において、本町の特産品が町外者の目に触れる機会が増え、特産品への期待や関心が高まっている。地域性や独自性のある製品開発、ブランドとしての定着、販路開拓などが課題となっている。

## <観光業>

町内には、「剣淵温泉レークサイド桜岡」をはじめ、「絵本の館」「道の駅」「桜岡公園」「アルパカ牧場」「眺望の丘」などの観光・交流施設がある。これらの施設は町内に点在しており、周遊を促す取り組みが課題である。

また、「剣淵温泉レークサイド桜岡」や「桜岡公園」などでは、老朽化が進んでいる施設や設備があるほか、「道の駅」関連施設においても、老朽化や利用者の増加に伴う改修や機能強化が必要となっている箇所がみられる。交流人口の拡大に向け、これら観光・交流関連施設の改修を計画的に進めていくことが課題となっている。

## <地域産業の連携>

これまで本町では、農業を中心に農畜産物を利用した加工品づくり、農作業を通じた交流、農産物の直販を魅力とした「道の駅」など、農業、商工業、観光などの連携によって産業振興の幅を広げてきた。

6 次産業化、さらなる就労の場の拡大などを進めるには、これまで以上に地域産業が連携し、地元産業を発展させていくことが課題となっている。

また本町の特徴として、『絵本の里づくり』を、農業をはじめ教育や福祉など、まちづくり分野で幅広く取り入れ、地域の活性化や経済振興につなげていくことが重要である。

## (2) その対策

### <農業>

- ① 基盤整備に関する事業を促進し、生産性の向上を図る。
- ② 適正輪作を確立するとともに地力増進対策を推進し、高品質農産物の安定生産に努める。
- ③ 担い手を中心とした農地流動化を促し、認定農業者や中核農家の育成を図る。
- ④ 農業経営を支援する組織の育成と多様な経営体による地域農業の推進を図る。
- ⑤ 特産園芸作物の生産奨励を行い、基幹作物との複合経営を推進する。
- ⑥ 農畜産物の付加価値を高めるため、地場産品の加工研究を推進し、農家所得の補完に努める。
- ⑦ 本町のPRにつながりつつ、特産品、名産品となりうる農産物の栽培を推進する。
- ⑧ 農畜産物や加工品などを町外でPRし、販売する機会を拡充する。
- ⑨ 農業残渣物の活用促進や安全・安心な農産物づくりを進める。
- ⑩ 家畜排せつ物処理施設の適正利用を図り、畜産環境の整備に努める。
- ⑪ 労働力不足の改善を図るため、Uターン者も含む新たな農業従事者の確保に向けた取り組み、農業の法人化、営農支援組織づくりなどを進める。

### <林業>

- ① 主伐や間伐を主体とした森林の適正な保育管理を実施する。
- ② 未来につなぐ森づくり推進事業等による「森林施業計画」の実施に努める。

### <商業・工業>

- ① 絵本の館と連携した魅力的な企画により小売商業購買力流出防止対策事業などを進め、地元商店街の販売増加に努める。
- ② 商店街の街並み整備や空き地・空き店舗の活用を進める。
- ③ 中小企業特別融資事業等により、商工業者の経営の安定を図る。
- ④ 商業後継者対策として、UIJターン者の就業支援策、育成支援策を講じる。

### <観光業>

- ① より多く、滞在の長い集客を図るため、体験型観光を企画実施する。
- ② インターネットや雑誌、新聞等メディアを活用した本町の観光プロモーションを推進する。
- ③ 周辺自治体と連携を図りながら、魅力ある広域的なイベントを推進する。
- ④ 「絵本の館」「剣淵温泉レークサイド桜岡」「桜岡公園」「道の駅」など町内の観光・交流関連施設の個々の集客機能を強化するとともに、相互連携により周遊を促進し、施設の稼働を高める。
- ⑤ 「剣淵温泉レークサイド桜岡」「道の駅」をはじめ、観光・交流関連施設の維持管理に係るコスト削減を図るとともに、計画的な施設の改修等を進める。

### <地域産業の連携>

- ① 農産物の消費及び流通体制の整備等により、就労の場の創出と農商工連携による産業の活性化を図る。

- ② 農業と商業・観光・流通の連携による特産品開発やブランド化に向けた取り組みを促進する。
- ③ 農業と観光の連携により、観光交流事業を推進する。

農家数・農家人口・農業就業人口（農業センサス）

区分		年次		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年		昭和 60 年	
		数	S40/35	数	S45/40	数	S50/45	数	S55/50	数	S60/55		
総戸数		戸 1,020	% 90.7	戸 882	% 86.5	戸 805	% 91.3	戸 738	% 91.7	戸 705	% 95.5		
内訳	専業	676	87.3	585	86.5	293	50.1	315	107.5	248	78.7		
	一兼	191	105.5	224	117.3	413	184.4	303	73.4	382	126.1		
	二兼	153	90.0	73	47.7	99	135.6	120	121.2	75	62.5		
家人口		人 5,734	% 80.3	人 4,565	% 79.6	人 3,782	% 82.8	人 3,317	% 87.7	人 3,060	% 92.3		
内訳	男	2,807	81.6	2,177	77.6	1,815	83.4	1,601	88.2	1,479	92.4		
	女	2,927	79.0	2,388	81.6	1,967	82.4	1,716	87.2	1,581	92.1		
就業人口		人 2,654	% 81.3	人 2,670	% 100.6	人 2,423	% 90.7	人 2,152	% 88.8	人 2,067	% 96.1		
内訳	男	1,274	81.1	1,291	101.3	1,200	93.0	1,087	90.6	1,054	97.0		
	女	1,380	81.4	1,379	99.9	1,223	88.7	1,065	87.1	1,013	95.1		

区分		年次		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年	
		数	H2/S60	数	H2/H7	数	H7/H12	数	H12/H17	数	H17/H22		
総戸数		戸 635	% 90.1	戸 582	% 91.7	戸 472	% 81.1	戸 403	% 85.4	戸 328	% 81.4		
内訳	専業	224	90.3	210	93.8	177	84.3	165	93.2	172	104.2		
	一兼	343	89.8	306	89.2	235	76.8	190	80.9	119	62.6		
	二兼	68	90.7	66	97.1	60	90.9	48	80.0	37	77.1		
家人口		人 2,705	% 88.4	人 2,362	% 87.3	人 1,869	% 79.1	人 1,519	% 81.3	人 1,211	% 79.7		
内訳	男	1,318	89.1	1,142	86.6	925	81.0	770	83.2	618	80.3		
	女	1,387	87.7	1,220	88.0	944	77.4	749	79.3	593	79.2		
就業人口		人 2,188	% 105.9	人 2,021	% 92.4	人 1,620	% 80.2	人 1,069	% 66.0	人 868	% 81.2		
内訳	男	1,060	100.6	970	91.5	792	81.6	564	71.2	476	84.4		
	女	1,128	111.4	1,051	93.2	828	78.8	505	61.0	392	77.6		

経営耕地面積と家畜（農業センサス）

区 分	昭和 40 年	昭和 45 年	昭和 50 年	昭和 55 年	昭和 60 年
経営耕地面積	6,177ha	5,779ha	5,656ha	5,787ha	5,966ha
田	1,144	2,848	3,063	3,132	3,557
畑	5,033	2,931	2,593	2,655	2,409
うち普通畑	—	2,545	2,016	2,199	2,100
うち牧草地	—	386	434	346	249
採草放牧地	529	387	88	39	9
山林	2,611	2,084	1,856	1,811	—
乳用牛	1,034 頭	881 頭	966 頭	890 頭	896 頭
肉用牛	—	9	117	422	579
馬	868	648	315	104	79
豚	565	56	56	154	500
にわとり	53,321 羽	8,855 羽	4,884 羽	3,803 羽	2,792 羽
めん羊	951 頭	42 頭	—	—	—

区 分	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
経営耕地面積	6,056ha	6,226ha	5,803ha	5,763ha	5,661ha
田	3,497	3,502	3,342	3,265	3,212
畑	2,559	2,724	2,461	2,498	2,447
うち普通畑	2,334	2,550	2,413	2,023	2,086
うち牧草地	196	123	48	263	252
採草放牧地	29	48	29	13	3
山林	—	—	—	—	—
乳用牛	856 頭	860 頭	958 頭	934 頭	740 頭
肉用牛	524	291	78	—	51
馬	48	55	18	8	—
豚	—	—	—	—	—
にわとり	—	—	—	—	—
めん羊	—	—	—	—	—

経営耕地規模別農家数（農業センサス）

年次	農家数	経営耕地規模別農家数								
		例外 規定	1 ha 未満	1~2	2~3	3~5	5~ 7.5	7.5~ 10.0	10.0~ 15.0	15.0 以上
昭和 35 構成比	1,125 戸	14	119	71	68	263	331	176	67	16
	100%	1.3	10.6	6.3	6	23.4	29.4	15.6	6.0	1.4
昭和 45 構成比	1,020 戸	1	109	46	42	189	312	197	104	20
	100%	0	10.7	4.5	4.2	18.5	30.6	19.3	10.2	2.0
昭和 40 構成比	882 戸	—	56	33	32	176	267	181	118	19
	100%	—	6.3	3.7	3.6	20.0	30.3	20.5	13.4	2.2
昭和 50 構成比	805 戸	1	62	34	26	138	211	180	118	35
	100%	0.1	7.7	4.2	3.2	17.1	26.2	22.4	14.7	4.4
昭和 55 構成比	738 戸	—	55	27	19	103	171	176	129	58
	100%	—	7.4	3.7	2.6	13.9	23.2	23.8	17.5	7.9
昭和 60 構成比	705 戸	1	43	27	18	92	148	173	131	72
	100%	0.1	6.1	3.8	2.6	13.1	21.0	24.5	18.6	10.2
平成 2 構成比	635 戸	—	41	30	16	77	84	134	155	98
	100%	—	6.5	4.7	2.5	12.1	13.2	21.1	24.5	15.4
平成 7 構成比	582 戸	2	46	40		54	63	103	139	135
	100%	0.3	7.9	6.9		9.3	10.8	17.7	23.9	23.2
平成 12 構成比	472 戸	1	14	32		44	45	79	115	142
	100%	—	3.0	6.8		9.4	9.6	16.8	24.4	30.0
平成 17 構成比	403 戸	—	20	10	8	35	89	158	62	21
	100%	—	5.0	2.5	1.9	8.7	22.1	39.2	15.4	5.2
平成 22 構成比	328 戸	—	16	4	4	19	61	120	73	31
	100%	—	4.9	1.2	1.2	5.8	18.6	36.6	22.3	9.5

(3) 計画

事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	
1 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	剣淵中央地区農業水利施設保全合理化事業	北海道	
		剣淵東地区経営体育成基盤整備事業	北海道	
		剣淵西地区中山間地域総合整備事業	北海道	
	林業	国営造成施設管理体制整備促進事業	剣淵町・ てしおがわ 土地改良区	
		農業経営高度化支援事業	剣淵町	
		町有林管理保育事業	剣淵町	
		未来につなぐ森づくり推進事業	剣淵町	
		(8) 観光又はレク リエーション	温泉保養・宿泊研修施設リニューアル事業 屋上漏水対策、外壁整備	剣淵町
			温泉保養・宿泊研修施設用バス購入事業 送迎バス更新	剣淵町
			宿泊研修施設設備等交換事業 冷温水器、ボイラー及びシャワーほか	剣淵町
	桜岡公園施設補修事業		剣淵町	
	農林水産物直売・食材供給施設設備等更 新事業 施設改修		剣淵町	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
1 産業の振興	(9) 過疎地域自立 促進特別事業	商工業振興対策事業 事業内容：商工業振興事業補助金、小 売購買力流出防止対策事業補助金ほか 必要性：小規模事業者への産業振興 効果：過疎地域住民生活の維持	剣淵町
		観光振興対策事業 事業内容：観光協会事業補助金 必要性：町内観光の振興 効果：過疎地域住民生活の維持	剣淵町
		中小企業融資等対策事業 事業内容：制度資金利子補給、特別融 資利子補給及び保証料補助 必要性：小規模事業者への産業振興 効果：過疎地域住民生活の維持	剣淵町
	(10) その他	乳用牛育成振興〔育成委託〕事業	剣淵町・ 北ひびき 農協

### 3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

#### (1) 現況と問題点

##### <道路>

国道については、国道 40 号が南北に 8.5 km、国道 239 号が本町の最北部を東西に 0.6 km 通過しており、交通量の多い主要な幹線道路として利用されている。

道道については、6 路線（総延長 32.7km）が町内を縦横に通過しており、国道や町道とも連絡して、住民の生活路線として利用されている。

町道は、239 路線（実延長 310.4 km）がきめ細かく網羅され、住民の生活や産業活動を支えている。

平成 27 年 3 月 31 日における舗装率は 67.0%、改良率は 76.5% となっており、整備水準としては管内でも非常に高い数値となっているが、早期に整備した路線では、路面の沈下、亀裂の発生が多く見られ、補修が必要となってきた。

また、交通量や利用者の状況に応じて、拡幅やバリアフリー対策などを進めることも課題となっている。

警戒標識については、交通安全上必要性が高いため、交通量や道路状況の変化に応じて、計画的に更新、増設を進めていくことが必要である。

本町は、特別豪雪地帯であることから、除雪体制の整備は住民の生活や産業活動を維持するうえで重要な公共サービスである。

町道の除排雪体制は、平成 16 年度からはそのすべてを民間に委託している。

市街地大通りの排雪については、「剣淵町四町内大通り振興会」に助成金を交付し、住民の交通安全、さらには町外への購買力の流出を防ぐことに努めている。

このほか、町道から住宅までの私道が 50m を超える住民を対象に除雪委託費の助成措置を行い、除排雪体制の強化に努めている。

高速交通網としては、北海道縦貫自動車道があり、現在士別剣淵 I C が日本最北の I C として開通している。物流をはじめ、緊急医療体制の充実、観光・交流をさらに促進するうえでも、残る「士別剣淵～名寄間」の早期整備が重要な課題となっている。

また、町内には 100 を超える道路（永久）橋があるが、多くの箇所ですべて老朽化が進んでおり、「長寿命化修繕計画」に基づき、必要な修繕や架替えを進めている。

##### <公共交通>

JR の鉄道路線のほか、民間のバス路線、町営のバス路線がある。平成 20 年 4 月から、札幌市に直行する都市間バスが「道の駅」で乗降できるようになるなど利便性が向上する一方で、利用者の増加には至っていない。民間バス路線においては、乗車率が低下しており、本町の財政支援により路線存続や今後も住民の利便性の確保に努める必要がある。

町営の過疎バスやスクールバスについては、利用状況に応じて運行路線や運行回数を見直しを行っている。

公共交通利用者の減少化傾向や高齢社会において公共交通体系の見直しを行い、平成 26 年 10 月 1 日から「乗合自動車」の運行を行った。今後も引き続き、バスの小型化や運行路線・回数を見直しなどによって利便性を高めていくことが必要である。

## <情報通信>

情報通信基盤として、町内中心部に高速通信に対応した光回線が整備されており、ブロードバンドが利用できる情報通信環境となっている。

一方、情報通信を利用する人と利用しない人において、得られる情報量の差が開いており、今後、町内中心部以外の光回線の整備が課題となっている。

防災行政無線設備については、住民へ防災情報の伝達を目的に平成 14 年度に同報系防災行政無線設備（アナログ）の更新を行った。情報通信のデジタル化に伴い、その対応を進めている。防災行政無線整備は、その整備費用が高額なため段階的な整備計画を策定していく必要がある。平成 27・28 年度は、災害現場からの情報を収集するため、携帯や車に搭載が可能な移動系防災行政無線のデジタル化の整備を実施する。

平成 25 年度に営農（指導、技術）情報や気象情報などをファックスで受信、取出しのできる農家のファックス端末機を斡旋（更新）し、平成 27 年 7 月には、農家に配信する農業情報システム装置（気象情報などの取出しのできる機能を外す）を更新した。

なお、ファックス端末機は全ての農家の更新とはならず、また新旧の斡旋機種や市販機種が混在し、保守管理の面での課題がある。

高齢者世帯が増えるなか、パソコンなど新しい情報手段を全町規模で普及することは難しく、今後も既存の農業情報システムを活用しつつ、JA北ひびき圏域での広域活用を視野に、関係機関・団体等との調整、検討をする必要がある。

## <地域間交流>

自治体間の交流として、富山県射水市と姉妹都市提携を結んでおり、「絵本の里けんぶち夏まつり」「射水市農業産業まつり」に訪問団を相互に派遣し、交流事業を実施している。また、香川県さぬき市と友好都市提携を結んでおり、小学校高学年（5・6 年生）を対象とした体験型交流を実施している。

また、自動車メーカーのマツダ（株）の耐寒テスト基地が町内にあることから「剣淵・マツダとふれあう会」が昭和 63 年に結成され、冬期間の耐寒テストスタッフへの歓迎交流会、住民への耐寒テストコース開放など、民間レベルでの交流が行われている。

さらに、「アルパカ牧場」のオープンをきっかけに、ペルー共和国タルマ市と姉妹都市提携を結び、アルパカやじゃがいもなどを通じた交流が行われるなど、新たな交流の輪が広がっている。

今後も、文化、産業など様々なテーマ・角度から、国内外諸地域との交流活動を推進するとともに、行政主導の交流に限らず、民間を主体とした交流も積極的に行われるよう促進していくことが必要である。

## (2) その対策

### <道路>

- ① 国道の交通量の増加に伴い、通行者の安全確保のため、自歩道未設置部分の設置を国に対して要望する。
- ② 道道の未改良部分の早期改良と自歩道の設置を道に要望する。
- ③ 町道の未改良、未舗装路線の整備を促進する。
- ④ 舗装道路の改修、側溝の整備、自歩道の設置等道路の環境改善に努める。
- ⑤ 農畜産物等の円滑な輸送を図るため、農道の補修を実施する。
- ⑥ 除排雪体制を強化するとともに、除雪機械の整備・更新を実施する。
- ⑦ 住民組織「剣淵町四町内大通り振興会」が自主的に実施している除排雪作業に対し助成措置を講じる。
- ⑧ 北海道縦貫自動車道「士別剣淵～名寄間」の早期完成を国に対して要望する。
- ⑨ 「長寿命化修繕計画」に基づき、適切な橋梁の更新を進める。

### <公共交通>

- ① JR等の利便性向上を関係機関に要望する。
- ② バスの利便性を高め、利用者の確保、増加に努める。
- ③ 交通弱者対策を推進する。
- ④ 乗合自動車の利便性の向上に努める。

### <情報通信>

- ① 高度情報化社会に対応できる情報通信基盤や環境の整備を促進する。
- ② 防災行政無線設備のデジタル化への対応を進める。
- ③ 農業情報システムをはじめ、高度情報化社会に対応した新しいシステムの構築や必要な環境整備を図る。

### <地域間交流>

- ① 富山県射水市との産業交流を促進し、地域の活性化に努める。
- ② 香川県さぬき市との児童交流事業を促進し、児童の成長を図る。
- ③ 民間レベルでの交流事業を促進し、地域の活性化に努める。
- ④ ペルー共和国など海外との交流事業、文化や物産などを通じた交流事業などを促進し、地域の活性化に努める。

(3) 計画

事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1) 市町村道 道路	町道 10 号改良舗装事業 L = 550m W = 6.0m	剣淵町
		町道中央団地 2 条改良舗装事業 L = 87m W = 4.0m	剣淵町
		町道中央団地 3 条改良舗装事業 L = 87m W = 4.0m	剣淵町
		町道中央団地 5 条改良舗装事業 L = 105m W = 4.0m	剣淵町
		町道中央団地 6 条改良舗装事業 L = 105m W = 4.0m	剣淵町
		町道南 1 条舗装改修事業 L = 300m W = 6.0m	剣淵町
		橋りょう	橋梁長寿命化修繕事業 橋梁点検、修繕計画策定、修繕工事一式
	(6) 電気通信施設等情報化のための施設 防災行政用無線施設		デジタル防災行政無線整備事業 工事一式
	その他	北海道総合行政情報ネットワーク更新整備事業 データ系装置整備	北海道
		(9) 道路整備機械等	除雪ドーザ更新事業 11t 汎用プラウ 1 台
	(10) 地域間交流	剣淵町・射水市交流事業	剣淵町
		民間交流支援〔住民活動団体補助〕事業	剣淵町

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(11) 過疎地域自立促進特別事業	剣淵町・さぬき市児童交流事業 事業内容：相互交流 必要性：都市部との共生・連携・交流 効果：交流等による過疎地域の活性	剣淵町
		街路灯維持費補助事業 事業内容：自治会街路灯維持費補助金 必要性：集落機能の充実 効果：過疎集落の維持	剣淵町
		町道舗装補修事業 事業内容：損傷道路舗装補修工事一式 必要性：集落機能の充実 効果：過疎集落の維持	剣淵町
		町道縁石補修事業 事業内容：損傷道路縁石補修工事一式 必要性：集落機能の充実 効果：過疎集落の維持	剣淵町
		生活交通路線〔民間バス路線〕維持対策事業 事業内容：運行事業者への支援 必要性：集落機能の充実 効果：過疎集落の維持	剣淵町

## 4 生活環境の整備

### (1) 現況と問題点

#### <水道施設>

水道施設として、簡易水道施設2か所（平成27年3月末給水戸数1,231戸、給水人口2,547人）と湧水等を水源とする地区飲料水供給施設9か所（平成26年3月末給水戸数146戸、給水人口386人）がある。

簡易水道区域では、生活形態の向上や下水道の普及に伴い、生活用水の利用は増加が続いていたが、近年は減少傾向にある。

今後は、建設から長期間経過し老朽化が著しい水道施設の改修や、設備及び管路の更新などを行っていくことが必要であり、その整備費用を確保するための適正な料金の設定も課題となっている。

地区飲料水供給施設については、設置後50年近く経過しているものが大半で、施設・設備の更新時期を迎えていることから、整備が必要となっている。

#### <下水道処理施設>

下水道処理施設は、平成6年度から市街地区の公共下水道事業に着手し、事業の完了地区から順次供用を開始し、平成10年度にはその事業が完了した。

水道施設と同様、老朽化に伴う施設・設備の更新が課題であり、その整備費用を確保するための適正な料金の設定が課題となっている。

農村地区では、合併処理浄化槽の設置を進めている。平成27年3月末現在、218基、728人が利用し、計画目標の8割が設置している状況である。

衛生的で快適な生活環境づくりを進めていくためには、合併処理浄化槽の設置を今後も促進していくことが課題となっている。

#### <廃棄物処理施設>

ごみの収集は、現在、民間に委託し実施している。

一般ごみについては、平成14年から、焼却方式を埋立て方式に変更し、処理している。ごみの分別の強化によりごみの減量化に努めた結果、住民1人当たりのごみの排出量は、平成15年度では年間179.9kg排出されていたが、各年度でバラつきはあるが平成25年度では178.2kgと減少傾向になっている。最終処分場を延命するうえでも、今後さらにごみの減量化、リサイクルに取り組む必要がある。

資源ごみについては、近隣の1市2町で広域的に処理している。

平成14年12月から使用していない廃棄物焼却炉は、解体に莫大な費用がかかるため、その施設は現存したままであり、早期取り壊しが課題となっている。

#### <消防施設>

本町は、近隣1市2町で構成する土別地方消防事務組合に属し、町内に消防署剣淵支署・剣淵町消防団を設置、平成27年4月現在で消防職員8名と消防団員42名体制で有事に備えている。

消防車両は、水槽付消防ポンプ自動車2台、小型動力ポンプ付水槽車1台、小型動力ポンプ積載車1台、指令車1台の合計5台を保有しているが、更新時期を迎えている車両があることから今後の配備に向け検討が必要である。

消防水利施設として、防火水槽 24 基、消火栓 28 基設置しているが、消火栓については老朽化が著しいため年次計画で更新を行っており、増設も含め継続事業として進めていく必要がある。

平成 27 年 3 月に消防救急デジタル無線整備事業が完了し、1 市 2 町の通信や出動指令が高機能指令センターで統制されたことから、今後、災害出動については、署・支署間の広域連携を図っていくことが重要である。

救急・救助の出動件数は、高齢化や交通事故の増加により増加傾向にある。住民の間でも救急に対する意識が高まっており、救急講習会を随時開催し、救命率の向上を図っていくことも重要である。

本町は、救急車を配備しておらず、救急業務を士別消防署に委託していることから、救急車の到着までに時間がかかることを不安に思う住民も多く、町内に救急車を備えた救急体制の確立を求める声も高まっている。救急車配備には職員の増員や医療体制の充実などが伴うため、財政上早急に対応することは難しく、今後も引き続き検討する必要がある。

#### <住宅・宅地>

町内には町営住宅、特定公共賃貸住宅や町有住宅などが約 360 戸あり、近隣の同規模の町村と比較すると、戸数的には多い状況となっている。

公営住宅の入居希望者は増加傾向にあり、入居を希望してもすぐには入居できない状況もみられる。現状では、昭和 40 年代に建設した住宅が全体の 13.3%を占めており、これに係る維持管理費用も年々増加していることから、「剣淵町公営住宅ストック総合活用計画」に基づき、順次建て替えを進めている。移住や転入を促進していくうえでも住宅の果たす役割は大きく、民間での建設も含め、住宅環境を充実させていくことが必要である。

宅地については剣淵町土地開発公社(平成 17 年度解散)で造成した分譲地が完売し、需要によっては、今後新たな住宅用造成地の検討が必要となっている。

## (2) その対策

### <水道施設>

- ① 簡易水道施設の計画的な更新整備を図る。
- ② 地区飲料水供給施設の整備費用に対する助成措置を講じる。

### <下水道処理施設>

- ① 合併処理浄化槽の設置を推進する。
- ② 下水道処理施設の点検調査と実施に向けた修繕計画を策定し、計画的な更新整備を図る。
- ③ 下水汚泥堆肥化施設における有機肥料（バーク堆肥）の活用促進を図る。

### <廃棄物処理施設>

- ① ごみの収集体制の強化とごみに対する住民意識の向上を図る。
- ② ごみの再資源化とリサイクルの推進によるごみの減少化を図る。
- ③ 既存廃棄物焼却炉の取り壊しを含め跡地利用を検討する。
- ④ 完全消滅型焼却施設の建設に向けた研究・検討を図る。

### <消防施設>

- ① 消防車両等の計画的な更新及び施設の改修を図る。
- ② 救急に関する講習会、防火思想の普及を図る予防査察を推進する。

### <住宅・宅地>

- ① 老朽公営住宅の建て替えを推進する。
- ② 既設公営住宅の居住性の向上とユニバーサルデザインの推進を図る。
- ③ 新たな住宅用造成地の検討を進める。

(3) 計画

事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
3 生活環境の 整備	(1) 水道施設 簡易水道	飲料水供給施設更新整備事業 施設・設備の更新整備補助	剣淵町
		簡易水道施設基幹改良事業 機械設備・電気計装設備更新、老朽配 水管布設替	剣淵町
	(2) 下水道処理施 設 公共下水道 その他	長寿命化下水道施設改築更新事業 機械設備更新ほか	剣淵町
		合併処理浄化槽設置事業 合併処理浄化槽、水洗便所改造補助	剣淵町
	(5) 消防施設	消火栓施設更新事業 更新 15 基、新設 3 基	剣淵町
		水槽付消防ポンプ自動車更新事業 C D II 型 3,000ℓ 1 台	剣淵町
		小型動力ポンプ積載車更新事業 ダブルキャブ 1.5t	剣淵町
	(6) 公営住宅	公営住宅建設事業 3 LDK 4 戸、2 LDK10 戸、1 LDK 2 戸、 計 16 戸	剣淵町
		公営住宅ストック総合改善事業 個別改善工事 計 22 戸	剣淵町
	(7) 過疎地域自立 促進特別事業	住宅新築・改修助成事業 事業内容：住宅新築・改修促進助成事 業補助金 必要性：過疎集落の生活環境の充実 効果：人口流出の減少	剣淵町
(8) その他	5 線川排水路改修事業 L = 240m	剣淵町	

## 5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 現況と問題点

#### <高齢者福祉>

町内には、地域包括支援センター、健康福祉総合センター、特別養護老人ホーム「剣淵ひらなみ荘」、高齢者等福祉寮「福寿寮」、認知症グループホーム「栞」「栞Ⅱ」があり、様々な高齢者福祉のニーズに対応している。

高齢化に加え核家族化が進むなか、高齢者のみの世帯、高齢者のひとり暮らし世帯が増えていることを受け、近年自主組織によるサロン活動が各地区で展開され高齢者の見守りや居場所づくりとしての役割が期待されている。

行政や各種制度で提供できるサービスには限りがあるため、介護予防をはじめ、認知症に対する予防・啓発、住みなれた地域で暮らし続けるために家庭や地域の介護力の充実に努める必要がある。

また、公共施設や道路等のバリアフリー化、住みやすい住宅への改修、高齢者が楽しめる活動や社会参加の拡大など、高齢者が住みなれた土地で、仲間とともに安心して暮らせる環境や体制を整えていくことが、今後の課題となっている。

#### <児童福祉>

町内の保育施設は、剣淵町保育所1か所である。

剣淵町保育所では、通常保育のほかに、地域の子育て家庭への育児支援を目的に、育児相談や各種子育てに係る情報提供等を行う子育て支援センター事業や、一時的に保育が必要となった子どもをあずかる一時保育事業を実施している。

放課後児童対策については、平成22年に学童保育所を新築移転し、受け入れ対象を小学校6年生まで拡大している。

子どもの安全管理面から、保育所や子どもの遊び場となっている公園の老朽化した遊具等の改修や更新、また、保育所での保育における子どもの健康面に配慮した設備の整備を進めていくことが必要である。

すべての子どもが健やかに成長できるよう、保健師、保育士、教員が連携し、親子に対する相談や指導、情報提供などを行っているが、地域住民の参加も促し、子育て支援に関わるネットワークを町ぐるみでつくるなど、より幅広くきめ細かな対応が求められている。

#### <障がい者福祉>

町内には、障害者支援施設「剣淵西原学園」「剣淵北の杜舎」、相談支援事業所と地域活動支援センターを併設した「地域交流館とて」、その他6か所のグループホームがある。

これらの施設がある西原地区は、「西原の里」として親しまれ、地域住民の温かい支援を受けながら、障がい者が自立した社会生活をめざしている。

障がい者の就労の場として、「絵本の館」の館内には喫茶「らくがき」が、また、市街地には「ワークショップ風」「うつわや」などがあり、障がい者が製作した「さをり織り」「けんぶち焼き」等の作品を展示・販売している。

その他にも、減農薬・無農薬による野菜づくりや花の栽培・販売にも取り組んでお

り、“絵本の里けんぶち”の一翼を担っている。

しかし、就労の場の充足には至っておらず、ノーマライゼーションの普及とともに就労の場の拡大が課題となっている。

また、老朽化が進んでいる施設も多く、改修が必要となっている。

## (2) その対策

### <高齢者福祉>

- ① 疾病予防と早期発見のための検診、健康教室、健康・保健相談等の充実を図る。
- ② 介護予防事業、訪問保健指導などの在宅保健福祉の充実を図る。
- ③ 介護保険対象外サービスの充実を図る。
- ④ 高齢者の技能を生かした就労機会の確保に努める。
- ⑤ 健康づくりに関する各種教室を通じて、体力の維持、体力づくりの促進を図る。
- ⑥ ボランティア活動など社会参加活動を促進する。
- ⑦ 在宅福祉等の支援体制づくりを図る。
- ⑧ 高齢者が生活しやすい環境整備を図る。
- ⑨ 高齢者福祉に関する施設の改修等を計画的に進める。

### <児童福祉>

- ① 情緒障がい児等の支援体制のさらなる充実を図る。
- ② 子育て支援事業のさらなる推進に努める。
- ③ 少子化対策のさらなる充実を図る。
- ④ 放課後児童対策の効率的な運営を図る。
- ⑤ 児童福祉に関する施設の改修等を計画的に進める。

### <障がい者福祉>

- ① 就労の場の確保とバックアップ体制づくりを図る。
- ② 障がい者が生活しやすい環境整備を図る。
- ③ 障がい者福祉に関する施設の改修等を計画的に進める。

(3) 計画

事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
4 高齢者等の 保健及び福祉 の向上及び増 進	(3) 児童福祉施設 保育所	剣淵町保育所遊具整備事業 遊具 1 基	剣淵町
		剣淵町保育所空調設備整備事業 エアコン 2 基	剣淵町
		剣淵町保育所外壁改修事業 外壁・壁面補修	剣淵町
	(7) 市町村保健セ ンター及び母子 健康センター	健康福祉総合センター整備事業 ロードヒーティング改修工事	剣淵町
	(8) 過疎地域自立 促進特別事業	高齢者地域生活支援事業 事業内容：救急医療情報キット配布、 配食・除雪・寝具乾燥サービス 必要性：高齢者の居住環境の充実 効果：過疎集落の維持	剣淵町
		在宅高齢者支援事業 事業内容：高齢者バス運賃助成、緊急 通報装置整備事業ほか 必要性：高齢者の居住環境の充実 効果：過疎集落の維持	剣淵町

## 6 医療の確保

---

### (1) 現況と問題点

町内には、健康福祉総合センターに併設している町立診療所のほか、歯科診療所（民間）2か所、整骨院2か所、保険調剤薬局1か所がある。

町立診療所は内科・小児科・放射線科を標榜し、医師1人と看護師2人で地域医療を担っている。

診療科目以外の整形外科や皮膚科等の初期診療も行い、さらに専門的な診断と治療が必要な場合には、近隣の総合病院や専門病院を紹介するなど、他病院との連携を図っている。

また、地域包括支援センターとの連携のもと、住民の要請に応え、訪問看護にも取り組み、介護保険制度にも対応できる体制を整えている。

医療機関の経営が全国的に厳しいなか、当診療所も例外ではなく、本町からの繰入金で収支の均衡を図っている。

住民に信頼される地域医療機関として、保健や福祉との連携を深め、安定した経営を行っていくことが課題となっている。

また、医師や看護師等を安定して確保していくことも重要な課題である。

### (2) その対策

- ① 医科系大学及び他の総合病院・専門病院との連携強化を図る。
- ② 訪問看護など在宅医療サービスの充実を図る。
- ③ 健康福祉総合センターとの連携による保健、医療、福祉サービスの充実を図る。
- ④ 医療サービスの充実による経営の健全化を図る。
- ⑤ 医師や看護師の安定確保に努める。
- ⑥ 送迎に関するサービスや支援体制の充実を図る。

(3) 計画

事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
5 医療の確保	(4) その他	在宅高齢者交通対策支援事業 通院時福祉タクシー利用助成	剣淵町

## 7 教育の振興

### (1) 現況と問題点

#### <義務教育>

町内には小学校・中学校が1校ずつあり、平成27年5月1日現在の児童・生徒数は、小学校が146人、中学校が81人の合計227人で、学級数は、小学校8学級（普6・特2）、中学校4学級（普3・特1）である。

「生きる力」を育むという理念のもと、現行の新学習指導要領に基づいた教育を行っていくうえで、学校、家庭、地域、教育関係機関が連携し、一体となって取り組むことが重要である。

特別支援教育は、従来の特殊教育の対象の障がいだけでなく、LD（学習障害）やADD（注意欠陥障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、高機能自閉症などを含めて、障がいのある児童生徒一人ひとりに合わせた教育や指導が求められており、その体制づくりが課題となっている。

また、学校施設では障がい児、来校者等に備え、生徒用玄関の改修、段差の解消、トイレの洋式化、エレベーターや多目的トイレの設置等のバリアフリー化が必要である。

給食センターは施設・設備の老朽化が進んでおり、計画的な施設改修、あるいは広域化など、将来に向けた検討が必要となっている。

教育内容については、基礎学力の向上のほか、情報化や国際化に対応した教育、友好都市の香川県さぬき市との交流体験型事業など、今後社会において必要な知識や技術の習得、地域の特性を活かした教育などを行っている。

#### <高等学校>

剣淵高等学校は、平成27年5月1日現在の生徒数は94人で、生徒の9割は町外からの生徒のため、定員42人の寄宿舎を備えている。

昭和58年4月から全日制課程農業・生活科に変更後、平成7年には特色ある農業・福祉の教育のため「農業国際」「生活福祉」の2つのコース制を導入し、平成21年4月からは「農業国際系列と生活福祉系列」の選択制を導入した総合学科へ転換した。

高等学校では、農業と福祉の融合的教育の中で豊かな人間性を育てることを大きな教育目標としており、3年次に海外や道内外への長期の委託実習を行っている。

「農業国際系列」では、本町の基幹産業である耕作産物（耕種作物）の栽培技術の向上、「生活福祉系列」では本町の福祉施設を実習の場とした教育など、地域に根ざした特色ある教育を展開している。時代に応じた専門的な知識や技術を学習する環境として、実習施設や設備を充実させていくことが必要である。

#### <生涯学習（社会教育・社会体育）>

町内には生涯学習の場として、町民センター（公民館）、各地区の公民館、体育館、プールなどがあるほか、本町の特色ある施設として公民館図書室と絵本図書室を一体化した「絵本の館」がある。

これらの施設の中には老朽化が進んでいる箇所も多く、計画的な改修とともにバリアフリー化など利便性の向上が課題となっている。

学習内容については、「剣淵町中期社会教育振興計画」に基づき単年度事業計画を策

定し、毎年の事業を行っている。

生涯学習に対するニーズが多様化、高度化するなか、今日的な課題や新たな知識・技術を学ぶ場、健康づくりや体力づくりの場、住民の主体的な活動支援などが求められている。

## (2) その対策

### <義務教育>

- ① 各学校の教育目標に沿った教育の実践を通して、児童生徒一人ひとりの能力・適性に応じた学習内容の充実を図る。
- ② 教育用コンピュータを更新し、IT活用能力の醸成と情報化教育の充実を図る。
- ③ 外国青年招致事業を継続し、語学教育の充実と国際化に向けた人材の育成を図る。
- ④ 教育相談員を設置し、児童生徒、家庭、学校の相談業務の充実を図る。
- ⑤ 障がい児の対応も含め、学校施設・設備等を更新し、学習環境を整える。
- ⑥ 余裕教室の他の目的への転用とその活用を図る。
- ⑦ 学校給食センターの施設・設備の更新を図り、良質で安全な給食の提供に努める。

### <高等学校>

- ① 「農業」「福祉」の専門高等学校として、農業国際系列・生活福祉系列の充実と実習制度の充実を図る。
- ② 専門的な知識・技術の習得とともに、地域に根ざし開かれた特色ある学校づくりを推進する。
- ③ 高大連携やパートナーシップ協定に基づく、より高度な教育の推進と教員の資質向上を図る。
- ④ 教育に必要な環境や施設設備の充実に努める。

### <生涯学習（社会教育・社会体育）>

- ① 生涯各期に応じた生きがいを高める生涯学習活動を推進する。
- ② 子どもの発達段階に応じた家庭教育を推進する。
- ③ 公民館分館講座の充実を図る。
- ④ 住民の連帯意識を育む新しいまちづくり運動を推進する。
- ⑤ 高齢社会に適応した健康づくりを推進する。
- ⑥ スポーツ活動団体の育成と指導者の確保に努める。
- ⑦ 競技スポーツのほか、誰もが参加できるスポーツ大会の拡充を図る。
- ⑧ 地域の自然を利用したアウトドアスポーツの普及と促進を図る。
- ⑨ 地域や職場での健康づくりを進めるためのグループ及びサークルの育成を図る。
- ⑩ B&G海洋センターを拠点に、海洋性スポーツ活動を普及させる。

(3) 計画

事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
6 教育の振興	(1) 学校教育関連 施設 校舎	剣淵小学校校舎外部塗装事業 吹付タイル 1,922 m <sup>2</sup> コーキング打替え 1,600m	剣淵町
		剣淵中学校校舎外部塗装事業 吹付タイル 1,877 m <sup>2</sup> コーキング打替え 2,200m	剣淵町
		剣淵高等学校トイレ洋式化改修事業	剣淵町
		剣淵中学校バリアフリー化改修事業	剣淵町
		剣淵高等学校屋上防水保護塗装工事	剣淵町
	屋内運動場	剣淵小学校体育館床改修事業	剣淵町
		剣淵小学校屋内体育館外部塗装事業 吹付タイル 765 m <sup>2</sup> 屋根 528 m <sup>2</sup> コーキング打替え 400m	剣淵町
		剣淵中学校屋内体育館外部塗装事業 吹付タイル 1,050 m <sup>2</sup> コーキング打替え 600m	剣淵町
		剣淵高等学校屋内体育館屋根塗装事業	剣淵町
	教職員住宅	単身者用教職員住宅建設事業 木造 2 階 1 棟 4 戸	剣淵町
	スクールバス	スクールバス更新事業 中型バス 1 台	剣淵町
	給食施設	給食センター設備等整備事業 大型炊飯器、LP ガス強制気化装置、 厨房窓改修	剣淵町

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
6 教育の振興	(1) 学校教育関連 施設 その他	剣淵中学校グラウンド暗渠排水整備事業 暗渠排水、表層整地 7,200 m <sup>2</sup>	剣淵町
		剣淵高等学校グラウンド整備事業 暗渠排水、表層整地 2,095 m <sup>2</sup>	剣淵町
		剣淵高等学校農場拡張事業 土地購入、環境整備、機械備品	剣淵町
		剣淵高等学校農場機械整備事業 ガラス温室、ビニールハウス加温機更新	剣淵町
	(3) 集会施設、体育 施設等 体育施設	B & G プール改修事業 管理棟外壁塗装、プールサイド補修、 ろ過機交換	剣淵町
		B & G 艇庫補修事業 外壁塗装	剣淵町
		平波球場改修事業 バックネット、本部席、ダッグアウト 塗装	剣淵町
		多目的運動広場改修事業 壁打ちフェンス改修	剣淵町
	(4) 過疎地域自立 促進特別事業	生涯学習推進事業 事業内容：生涯学習推進アドバイザー 配置、平波大学開設、生涯学習振興奨 励事業補助金ほか 必要性：過疎集落の教育環境の充実 効果：過疎集落の維持	剣淵町

## 8 地域文化の振興等

### (1) 現況と問題点

本町では、『絵本の里づくり』を通して、絵本の持つ“やさしさ”を広め、“心にゆとりと潤い”を与えるまちづくりを進めている。

『絵本の里づくり』は、本町の地域文化を創造するうえでの基本的な考え方であり、今後も、地域で育み、共有していくことが必要である。

#### <文化財>

屯田兵開拓以降の史跡や建造物、天然記念物などの文化的遺産を文化財として指定し保存・管理を行っている。

史跡として「元屯田兵射的場」、有形文化財建造物として「剣淵屯田兵屋」、天然記念物として「開拓記念木」「鮒・銀鮒・鉄魚」をそれぞれ指定している。

開拓記念木には、樹齢推定 650 年以上と言われているヤチダモが指定され、樹勢維持のため平成 11 年度に治療工事を行い、後継木の養成にも取り組んでいる。

本町の郷土資料を保存・展示する施設として「剣淵町資料館」があり、「絵本の館」とともに入館者の増加と有効活用を図っていくことが必要である。

#### <地域の文化活動>

民謡連絡協議会、剣淵茶道会、大正琴愛好会などの文化活動団体が 17 団体あり、「剣淵町文化協会」(平成 27 年現在会員数 195 人)を組織し、各種文化活動を行っている。

各会員の高齢化と固定化で、若年層の会員が不足しており、事業の企画・運営や加盟団体の存続が憂慮される団体がある。

文化活動の場としては、町民センター(公民館)のほかに、『絵本の里づくり』の拠点施設である「絵本の館」がある。

「絵本の館」は、図書室のほか、美術館、児童館、体験交流館の要素を持つ総合的な生涯学習施設で、町外からも多くの人々が訪れている。また、来館者が、出版された絵本の中から「大賞絵本」を選ぶことができる「絵本の里大賞」をはじめ、コンサートなど、住民の自主企画によるイベントや公演も数多く行われ、地域文化活動の拠点となっている。

今後も「絵本の館」を拠点に、他の施設も有効に利用しながら、地域の文化活動を活性化していくことが必要である。

#### <郷土芸能の保存・伝承>

本町の郷土芸能として「剣淵神楽」「剣淵屯田太鼓」がある。

「剣淵神楽」は、戦前・戦後に剣淵神社祭典の日に舞っていたが、昭和 30 年代で途切れたため、昭和 53 年に町内の青少年によって復興され、今は剣淵高等学校の生徒とそのOBによる「剣龍会」によって受け継がれている。

「剣淵屯田太鼓」は、昭和 40 年代の豊穰太鼓に端を發し、中断されていたものを、昭和 53 年に町内の青年有志が「剣淵屯田太鼓」として新たに発足させた。

昭和 60 年度からは、太鼓教室を開催し青少年の指導育成にも力を注ぎ、「剣淵子龍太鼓」として演奏会やイベントでその成果を披露している。

「剣淵神楽」「剣淵屯田太鼓」とともに、会員の確保と指導者の養成、用具の修繕

費用、更新費用などの課題がある。

## (2) その対策

### <文化財>

- ① 本町の自然・歴史・文化に触れる機会を創出する。
- ② 後世に残さなければならない歴史的文化遺産（有形・無形）の保存に努める。
- ③ 郷土史などの学習活動の促進と資料・情報の提供に努める。
- ④ 文化財の保存対策（保存方法・維持管理）と案内・説明板の整備を図る。
- ⑤ 郷土資料館の整備と有効活用に向けた取り組みを進める。

### <地域の文化活動>

- ① 芸術文化を享受する機会を提供する。
- ② 文化団体・サークルの活動を支援する。
- ③ 文化団体・サークルの活動内容のPRに努め、新規会員の加入促進を図る。
- ④ 創作発表等に関する活動を支援する。
- ⑤ 『絵本の里づくり』と連携した文化事業を推進する。

### <郷土芸能の保存・継承>

- ① 後継指導者の養成と会員の確保に努める。
- ② 発表の場、機会づくりに努める。
- ③ 用具（太鼓等）の更新などを支援する。

(3) 計画

事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
7 地域文化の 振興等	(3) その他	文化財等維持管理事業 資料館、有形文化財及び天然記念物ほ か	剣淵町
		伝承文化教室事業	剣淵町

## 9 集落の整備

---

### (1) 現況と問題点

町内には、集落（コミュニティ）の単位として、市街地域と農村地域合わせて 11 の自治会がある。

平成 17 年に、それまで 18 あった行政区から、住民が自主的に組織する自治会へ移行し、地域の実情に沿ったコミュニティ活動を展開している。

人口の減少、高齢化とともに、自治会会員の減少、高齢化が進んでおり、小規模の自治会においては活動の存続が厳しい状況もみられ、各地域でのコミュニティ活動を支援し、集落の維持や活性化を図っていくことが、重要な課題である。また、多くの自治会の役員任期が 1 年のため剣淵町自治会連合会の活動も継続しづらく、組織の再検討が必要である。

### (2) その対策

- ① コミュニティ活動の情報提供や人的・財政的支援を進める。
- ② リーダーの養成、次代を担う役員の養成のための研修会を実施する。
- ③ 関係機関・団体との連携事業を進める。
- ④ 地域内の住民相互の交流を深め、コミュニティ機能を高める。

(3) 計画

事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
8 集落の整備	(2) 過疎地域自立 促進特別事業	自治会活動推進交付金〔単位自治会補助〕 事業 事業内容：自治会活動、運営費助成 必要性：集落機能の充実 効果：過疎集落の維持	剣淵町
	(3) その他	自治会連合会活動補助事業	剣淵町

## 10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

### (1) 現況と問題点

#### <移住・定住対策の推進>

本町では若者（生産世代）の流出により過疎化と高齢化が加速し、出生率の低下とも相まって、少子化・高齢化の傾向が顕著に表れている。

若者の流出防止は、高齢化の抑止やコミュニティの維持にもつながるほか、人口や税収の増加が期待できる生産年齢人口（若者世代、子育て世代）の確保は、今後の自治体運営を考えていくうえで、本町の存続に関わる最重要課題である。

その生産年齢人口を増やすためには、生活する場と就労の場の確保が重要であり、居住環境を整えるだけではなく、様々な視点から定住を促す取り組みを進めていく必要がある。

就労の場の確保は、簡単に解決できる課題ではないが、近隣に都市がある本町においては、就労の場を町外に求めることも可能であり、住みやすい条件整備（子育て、教育、福祉など）に積極的に取り組んでいくことが必要である。

また、就労の場を自ら創り出す人のために、新規就農、起業化などを支援していくことも必要である。

さらに、移住を促進する取り組みが全国各地で行われているなか、本町の魅力や特性をさまざまな場や媒体を通してより一層積極的にアピールしていくとともに、本町や本町での暮らしに関心を持った人達が、気軽に本町での生活を体験できる場を用意するなど、移住希望者に対する情報発信と受入体制を強化していくことが必要である。

#### <『絵本の里づくり』の展開>

住民有志により活動をはじめた『絵本の里づくり』は、剣淵商工会青年部主催のまちづくり講演会がきっかけとなり、「けんぶち絵本の里を創ろう会」を昭和63年に発足した。

その後『絵本の里づくり』の活動拠点施設の誕生、福祉や農業とつながった活動の展開、「君の椅子プロジェクト」など子育て支援での展開というように、その取り組みがまちづくり全体に広がっている。

平成23年度からの「第5期剣淵町総合計画」では、「人・夢・大地 やさしさ奏でる 絵本の里けんぶち」を将来像に掲げ、まちづくりを語るうえで、不可欠なテーマとなっている。

平成25年には、本町を舞台とした映画の中でも『絵本の里づくり』の活動が知られることとなり、映画鑑賞を機に本町を訪れる人達も増えている。

『絵本の里づくり』は、町内の障害者支援施設「剣淵西原学園」、「剣淵北の杜舎」と「剣淵・生命を育てる大地の会」の積極的な参画、また農協や商工会をはじめとする各種団体の協力で支えられている。

『絵本の里づくり』をさらに展開していくには、その活動や精神を次代に継承していくとともに、地域住民活動への普及、地域イメージづくり（地域CI）への活用、農産物や加工品の付加価値を向上するうえでの利用、交流・定住人口の拡大や人材の育成などにつなげていくことなどが課題となっている。

### <協働のまちづくりの推進>

協働のまちづくりを進める取り組みを平成 18 年度から進めており、その考え方については、徐々に理解されてきた。

自らの地域のことは自ら考えていく「地域主権」のまちづくりを進めるうえで、住民と行政それぞれが地域の課題を共有し、その解決に向けて互いに知恵を出し合い、補完しあえる確実な基盤をつくるのが大切である。

そのためには、さらに協働の精神を広げるための機会づくりや活動支援、人材育成を図る必要がある。

## (2) その対策

### <移住・定住対策の推進>

- ① 若者世代、子育て世代の定住対策を図る。
  - ・新しい就労の場の開発と、起業化への支援に努める。
  - ・居住環境（持家住宅への支援等）の整備を進める。
  - ・関連施策（福祉、教育など）の充実を図る。
- ② 生涯を通じて住み続けられる生活環境づくりを進める。
  - ・交通や買い物などの環境維持に努める。
  - ・福祉や医療などの体制、健康づくりの取り組みの充実を努める。
  - ・交通安全、防犯、防災など安全なまちづくりを進める。
  - ・年齢や障がいに関わらず、だれもが助け合い、支え合いを日頃からできる環境づくりを進める。
- ③ 町公式ホームページの充実や関連情報を集めたリーフレット作成など、移住・定住に関連する情報発信を積極的に行うとともに、相談体制の充実を努める。
- ④ 本町での暮らしが体験できる施設の確保や機会の充実など、町外者を受け入れる体制の充実を図る。
- ⑤ 本町にゆかりのある人達、自治体、企業との交流を深め、移住の促進につなげる。

### <『絵本の里づくり』の展開>

- ① 「絵本の里大賞」「絵本まつり」「絵本原画展」「木のおもちゃ展」など、絵本に関するイベントや企画を開催し町内外に情報発信する。
- ② 絵本図書の購入を進め、読み聞かせ活動を普及する。
- ③ 絵本によるまちづくりのための研究、研修、交流、講演会等を開催する。
- ④ 農業、観光、教育、福祉などさまざまな分野において、『絵本の里づくり』の観点を取り入れ、地域の活性化を図る。
- ⑤ 『絵本の里づくり』の活動や精神が、次代につながるひとづくりを進める。

### <協働のまちづくりの推進>

- ① 人材育成研修派遣事業の促進を図る。
- ② 地域の活性化及び自立促進をめざす地域活動等の支援に努める。
- ③ 住民と行政が地域の課題をともに考え、課題解決に向けた行動の機会を図る。

(3) 計画

事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	移住・定住対策	移住・定住対策推進事業 調査研究、体験施設購入、対策関連情報発信ほか	剣淵町
	協働のまちづくり	人材育成研修派遣事業 自主研修及び直轄研修	剣淵町
		協働のまちづくり活動支援事業	剣淵町
	過疎地域自立促進特別事業	絵本の里づくり〔住民活動団体等補助〕事業 事業内容：絵本の里づくり団体補助 必要性：集落機能の充実 効果：過疎集落の維持	剣淵町

事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度） 過疎地域自立促進特別事業

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
1 産業の振興	(9) 過疎地域自立 促進特別事業	商工業振興対策事業	剣淵町
		観光振興対策事業	剣淵町
		中小企業融資等対策事業	剣淵町
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(11) 過疎地域自立 促進特別事業	剣淵町・さぬき市児童交流事業	剣淵町
		街路灯維持費補助事業	剣淵町
		町道舗装補修事業	剣淵町
		町道縁石補修事業	剣淵町
		生活交通路線〔民間バス路線〕維持対策事業	剣淵町
3 生活環境の整備	(7) 過疎地域自立 促進特別事業	住宅新築・改修助成事業	剣淵町
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域自立 促進特別事業	高齢者地域生活支援事業	剣淵町
		在宅高齢者支援事業	剣淵町
6 教育の振興	(4) 過疎地域自立 促進特別事業	生涯学習推進事業	剣淵町
8 集落の整備	(2) 過疎地域自立 促進特別事業	自治会活動推進交付金〔単位自治会補助〕事業	剣淵町
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	過疎地域自立促進特別事業	絵本の里づくり〔住民活動団体等補助〕事業	剣淵町